

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 05 分）

---

◇ 土 屋 清 武 君

○議長（斉藤 重君） 一般質問を続けます。

通告順位 7 番、土屋清武君。

（6 番 土屋清武君 登壇）

○6 番（土屋清武君） 一般質問の機会を得ましたので、これより一般質問を行います。

今年も残すところわずかとなりました。昨日の同僚議員の質問によると、町長の新年度に向けての予算編成方針に基づきまして各課により予算要望が現に提出されたと、現在は総務課財政担当にて内容の審査が行われているものと推察いたします。

ご承知のとおり、当町の基幹産業である観光産業は昨年より観光客の入込みは多少は上向いたように聞いておりますが、長期にわたる経済の景気低迷に加え、東日本大震災の津波風評被害、また新東名高速道路開通により以前のような観光客の入込みはほど遠いものと推測いたします。このことは、地域経済の疲弊を一層加速させているものと思います。

町でもその対応といたしまして観光協会共ども誘客宣伝キャラバン等積極的に行っております。また、本年度新たに伊豆トレイルランニングレースを企画するなど、誘客に努めているわけですが、まだまだ満足できるものとは思えません。

そこで、町長は新年度に向けて、低迷する観光商工業への対応をどのように考え実施していくのか伺います。

続きまして、有害鳥獣の対応策でございますが、これは昨日同僚議員が質問し重複しますが、私も通告をしてありますので、再度回答をお願いいたします。

続いて、農業に関する助成制度の利用状況について伺います。各種農業関係においては補助事業を行っておりますが、その状況をお願いいたします。

また、その内、23年度より実施中の新規就農総合支援事業で新たに松崎町民となった方は何人くらいいるのか伺います。

続きまして、2 番目の水道施設についてでございます。過日の全員協議会で新水源調査を行う旨の報告がありましたが、その後の状況はどうであったか、また、南海トラフの巨大地震が騒がれている状況下で、町内水道の石綿管布設替えはどのようなになっているのかお伺いいたします。

す。

3 番目に町道山口雲見線についてであります。これも全員協議会で25年度、来年度ですか、史跡調査が行われるということを聞いておりますが、これは県代行の工事であります。しかしながら、用地交渉はその後どういう方になっているのか伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 土屋清武議員の一般質問にお答えします。

1. 新年度予算編成について。①「観光、商工業への対応策は万全か」についてであります。

新年度予算については、11月末までで各課からの要求が終了し、12月、1月の査定を経て3月の議会定例会において審議をいただくことになります。

ご質問の観光、商工業への対応ですが、議員もご承知のとおり昨年発生した東日本大震災は基幹産業である観光業に大きな影響を与え、観光客数は未だに震災前の状況に回復しておらず、地域経済に暗い影を落としております。

この状況を踏まえて、予算編成にあたり地域経済の振興策については喫緊の課題として検討することとしており、観光、商工業の振興につきましては、現行の施策をフル活用し、万全を期して対応してまいりたいと考えております。

今後も観光協会、商工会との連携を密に各種事業を展開し、地域経済の振興を図ってまいりたいと考えています。

②「有害鳥獣対策について」であります。

昨日、鈴木議員の一般質問にお答えしたところでありますが、松崎町をはじめ賀茂郡内、県内とも有害鳥獣による農作物等への被害は深刻化しております。

松崎町では、約400万円の被害報告のほかに金額では表せないものも多々あると思われますので、その対策について、更に駆除捕獲体制や奨励制度の充実、強化を図り、これら制度の周知に努めて、関係機関等が連携し一体となって有害鳥獣対策に努めたいと考えています。

③「農業に関する助成制度の利用状況は」についてであります。

農業に関する助成制度につきましては、数多くの制度がありますので、特に近年大きな課題である耕作放棄地対策、農業後継者対策関係等について利用状況を申し上げたいと思います。

耕作放棄地対策関係については、賀茂郡下でいち早く平成22年9月から耕作放棄地緊急対策事業助成をはじめこれまでに4件、約85アールの耕作放棄地が再生利用され、営農が再開されました。

このほかあやめ園の再生、レモングラスの栽培について農業振興基金の助成金を活用しまし

た。次に、農業後継者対策関係は、平成23年度から、新規就農者奨励金制度及び農作業用機械の購入助成を始めていますが、これまでに4件の利用がありました。

また、鳥獣被害対策関係では、電気柵やワイヤーメッシュ等の購入に対する助成について昨年度は33件の利用があり、近年は増加傾向にあります。今後もこれらの制度の周知に努めてまいります。

2. 町営水道施設について。①「新水源への試掘並びに石綿管布設替え状況について」であります。

1点目の新水源への試掘につきましては、11月に石部及び岩科、八木山地区の有望箇所20メートルの調査試掘ボーリングを実施しました。その結果、両方の箇所とも透水性が低く、当初検討していた特殊集水井工法では目標とする摂取量を確保できないことがわかり、ボーリング業者から深井戸工法への変更が提案されています。

今後財政状況を検討し、両地区の水源開発を進めていく考えです。

次に、石綿管布設替え状況についてですが、平成24年3月末現在、水道管全延長の1.15パーセントにあたる610メートルの石綿管が残っていますので、財政状況を見ながら順次布設替えを実施していく予定でございます。

3. 町道山口雲見線について。①「用地交渉の進捗状況は」についてであります。

ご承知のとおり、個別の用地交渉は非常に難しく、デリケートな問題を抱えている場合があります。静岡県の代行事業で進めている町道山口雲見線の用地交渉には長い年月を要しています。

これまでの関係者の深いご理解とご尽力で用地の買収を進めていますが、平成24年11月末現在の用地買収等の状況は26件、76.5パーセント、取得面積では6809㎡の進捗です。

静岡県も早期着手を目指していることから、予算を大幅に確保して強力に推進していますので、用地買収の完了に向けて鋭意交渉を進めています。静岡県は来年度に埋蔵文化財の調査と合せて工事も発注したい意向があり、予算の確保に努めていますが、国政の状況も不安定なことから、予算がどのように確保されるか不透明な状況で、国や県の動向を注視しています。

以上でございます。

○6番（土屋清武君） これより一問一答でお願いいたします。

○議長（斉藤 重君） 許可します。

○6番（土屋清武君） 町長、今年度に新たに行いました。これはまだ実施は済んでいないわけですが、企画、実施をしようとしている伊豆トレイルランニングレースの関係でございますが、私も当初予算等の審議の段階で1500人の参加についてというようなことで、ちょっと心配はあ

ったわけですが、これが実質的に受付段階に入りますと2日で1500人の申込みがあったというようなことで、すぐさま締め切ったということは伺っています。

また、この出走者以外に随行される方も相当数あると聞いております。また、その上、この走路の整備の関係でございますが、これについても県外のボランティアの方たちが・・・、私も参加しましたが、第1回目の整備ですけれども、その時にさえも10数人みえたわけです。こういうイベントをやることによって、松崎町へ来たことのない人が数多くみえられるようになるわけです。この効果は非常に大きいものがあると思います。

それで、このレースが終わっても、松崎を知って度々また来るというようなこともありますので、今後このイベントを町として継続していくことを考えているか。

私はぜひとも実施すべきだと思いますが、その考えをお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 私は継続していきたいなと、先ほど福本議員からあまり広げるなどと言われてはいますが、継続していきたいなと思っています。

県の方に行ってもいろいろ注目されていまして、県の職員でかなり上部にいる方が私も出たというようなことで、じゃあ、招待しますよというような話がいろいろ進んでいるわけでございます。

今回は上級なトレイルランニングになっていますけれども、これを初級・中級というふうに3段階に分けてやると3回人が集まるわけで、それなりの人がいると思いますので・・・、それで、いろいろファンの方がいまして、おれは選手では出ないけど、いろいろ手伝いますよというようなことがありますので、ぜひ続けていきたいと思っています。

また、このトレイルランニングを主催者の中心になる方が地域を活性化するためにやるんだと、そして、通る地域が活性化するような大会にぜひしたいと言っていますので、そのようなことをぜひやっていきたいなと思っています。

私も正月の休みには1回ルートを歩いてみたいと思っています。

○6番（土屋清武君） それで、町長、誘客対策の一提案ですけれども、実は、この松崎町近隣の町でも海岸線は元の賀茂村の一部の所についてはバーベキューができるようではありますが、ほかのところはすべて海岸線は禁止になっているようです。

そこで、滞在のお客さんが夏は多いわけですが、そのお客さんの中でバーベキューを希望する方が非常に多いわけです。これにつきまして、一部地域を定めて解禁することは誘客の大きな効果になると思いますが、そこで、町長は地域に場所を決めて実施するというようなことになった場合に、町として支援していく気持ちがあるかどうかお伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 支援というのは、どういうのが支援かちょっとわからないところがありますけれども、漁業組合の方が旧港を使って、駐車場で使っているところでバーベキューをやりたいというような話がございます、いろいろ県との話し合いになりますので、それには相談に乗りますよというようなことを言ったわけですが、ケースバイケースで協力できるところは協力していきたいなと思っています。

○6番（土屋清武君） 続いて、商工業の関係をお伺いさせていただきます。

商工会等の青年部はイベントで海のピカ市等を行っておりますが、このイベントの地元の商店街の出店が非常に少ないというようなことを聞くわけですが、指導的立場である町の方ではどのように考えていますか。

○町長（齋藤文彦君） 担当課の方から回答します。

○企画観光課長（山本 公君） 春と秋ですか、春のピカ市、海のピカ市ということで2回実施をさせていただいております。フリーマーケット等出ているわけですが、地元の関係者で出店がされていないわけではないんですけれども、その事業に携わっている方も多くおられるということもございますので、なかなか出店したくてもできないというような状況もあるのかなと考えておりますけれども、できるだけ出店いただける方が地元にとってもいいわけですので、そういうことも考えていただきながら事業を進めていただくようにお話はさせていただきたいと思います。

○6番（土屋清武君） 続いて、商店街の関係をちょっとお伺いしますけれども、観光客から聞かれた声ですが、松崎町は土曜日曜に行きますと、日曜日に町の中を歩いても店を閉めているところが非常に多いというようなことを聞くわけですが、こんなことが観光客から聞かれますので、今後は考えていくべきではないかなと、これは各商店の事情があらうかと思いますが、そういう声があるということを商店街等の皆さんに伝えて、極力土日は、店を開けていただければというふうに思いますが、その辺をどう考えていますか。

○町長（齋藤文彦君） 私も商工会長をやったことがあります、なんで日曜日に開かないんだという話をしたわけですが、なかなか前に進みません。今の商工会長にも言っているわけですが、なんで開かないのかなというのがいろいろ疑問なところがあるわけですが、なかなか難しい問題を抱えているような感じでございます。

○6番（土屋清武君） 続いて、有害鳥獣対策の関係でございますが、この質問は、町長は9月の定例会の同僚の議員が質問した際に、捕獲した際の報償金は近隣市町の状況を参考にして交付を検討していくということで回答しているわけですが、これは昨日の鈴木議員が質問し

たことに対しての回答はまったく同じということを感じたわけですので、そうしますと、9月から全然・・・、何ら検討は変わらないということになっているようではすけれども、その辺はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） 今度の新年度予算で、松崎町は、いまサル1頭1万円しかつけていないわけではすけれども、イノシシ、シカ等にも各市町と同様につけていきたいなと思って、いま話しているところでございます。

ただ、これは鳥獣害というのは市町に柵がないわけで、松崎町だけでというわけにはいきませんので、各市町が相談し合っとうまくやらなければいけない問題だと思っていますので、首長会とかなんとかでいろいろ話し合っていきたいと思います。

○6番（土屋清武君） わかりました。この関係につきましては、新年度でやるということですので、できるだけこういう関係につきましては、被害を受けている農家は非常に困っているわけですので、一日も早くお願いしたいと思います。

それで、この被害の関係ですと最近シカの被害が非常に多くなってきたということで、今までの電気柵ですか、ああいう高さ1メートルくらいですね。今までの事業でやっているのは。そんなものですとシカにはもう対応できないというようなことで、もっと高いものにしないと・・・、うちの方でも桜田の方へとみかんを作っている方が、もう木がシカに皮をむかれて枯れてきて、とてもやっていられないというようなことでやめたと、桜田の方はやめたというようなことを伺いますので。

そして、現在、なんか桜の新芽を食べて木を枯らしてしまうというようなことを聞きますが、桜葉は町の特産品ですので、これを栽培できなくなると困りますので。

それで、シカ対策をする場合におきましては、柵を今までのイノシシ対策のものではだめだから、大きく、高くしなければならないと、そうなりますと、経費もかかるわけではすけれども、現在の補助でいきますと2分の1、最高限度額が10万円ということになっているわけではすけれども、この辺の上限を上げるというようなことは考えておりませんか、お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 詳しいことは担当課長から答えてもらいますけれども、去年のワイヤーメッシュ、電気柵の申請件数というのが33件で大体補助金額は130万円くらいになります。それで、本年度が10月現在ではすけれども、31件で100万円を超えているわけで、かなり議員が言われるみたいに被害が出ているのかなと考えているわけではすけれども、その高さについてというのはよくわからないんですけれども、課長の方からもしできたらお願いしたいと思います。

○産業建設課長（菊池三郎君） シカの被害につきましては、昨日町長が答えておりますけれど

も、270頭くらいのシカを年間駆除しているというようなことでございまして、いま高さ等につきましては、通常のイノシシの網ですと、議員が言われるような形の1メートルくらいのものですけれども、よく網を張って、もっと高い網を張って防止、自ら防いでいる方なんかもございます。それですと、絡まってしまって、例えば角が網にかかってしまってその後の処理がまた大変になるという場合もございますけれども、助成の限度については賀茂郡下の状況を調べて検討してまいりたいと思います。

○6番（土屋清武君） わかりました。桜葉の新芽を食って、松崎の桜葉がなくなるようではしょうがないわけですので、ぜひその辺を考えていただきたいと思います。

続きまして、農業に関する助成の問題ですけれども、私の質問の中で新規就農総合支援事業の実施の中で、これを利用して松崎町民に新たになられた方は何人くらいいるのか、その数字について答えがないようでしたので、お願いいたします。

○産業建設課長（菊池三郎君） 新規就農の助成制度を設けて、ぜひ新規就農で耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいきたいということでやっているわけですが、昨年2人の方に奨励金を交付しております。

現在もいろいろ経営規模を拡大したり、特殊な農業と、休耕地を利用してやっていただいております。

いわゆる経営規模がまだ自分の生計がなりたないと言いますか、規模の小さい方ではまだ助成を受けていない方の中にまだ数人は町内に来て新規就農として活躍されている方がいます。

○6番（土屋清武君） この事業は町の人口減少を食い止めるというような対策の一つにもなっているわけですので、このPRの仕方について、町内のPRというより町外へのPRの方が必要だと思いますが、いまどのようなPRの仕方をしているのかお伺いします。

○産業建設課長（菊池三郎君） 町外は大変重要な話だろうと思います。いわゆる町の定住対策等の関連は非常に町長も力を入れているところとございまして、田舎暮らしツアーですとか、一例を挙げればそういうようなことで、町内の紹介をしてやっている事例もございます。

町長の大変重要な施策の一つでございまして、いろいろな手を打ってやっているところとございます。

○6番（土屋清武君） いまツアーを組んでやっているという回答があったわけですが、昨年どのくらいのツアーを組んだんですか、ちょっとお伺いします。

○産業建設課長（菊池三郎君） 詳しくは企画観光課の方で対応しておりますので、できれば・・・。

○企画観光課長（山本 公君） 田舎暮らし応援ツアーの関係でございますが、平成22年度が第1回目でございます、その時は12組18名、それから、23年度、去年ですが、4組4名とちょっと少なかったですけれども、今年度におきましても3月末の土日に実施をさせていただくということでございます。

松崎町を知っていただいて、ひいては、こちらの方に移住をしてもらうとか、そういう形で繋げていきたいということで進めている事業でございます。

○6番（土屋清武君） そのツアーの実施ということですので、その人を集める方法をどのようにしてPRしているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○企画観光課長（山本 公君） まず、マスコミさんへの新聞での情報提供あるいは田舎暮らしの関係のホームページ等々がございます。これは町でもっているホームページではないですけれども、全国的に発信しているホームページ、そういうものに掲載をしていただいて、松崎町がこういう事業をやっているということでのPRをさせていただいているというところであります。あと、雑誌もございます。田舎暮らしの本も。

○6番（土屋清武君） 続きまして、水道施設の関係でございます。回答では新水源の試掘はどうもいまのところ失敗に終わっているような状況を聞いたわけですが、今後調査というようにやるようですが、この三浦地区と岩科水源の新設というようにすることですが、あれですかね。二度目でしょう。今度は三回目になるわけではないかと思いますが、いかがなものでですか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 岩科地区及び石部地区の新水源の開発の事業を進めているわけでございますけれども、昨年度は放射能探査、電磁波探査、それから、今回の試掘調査ボーリングということで、この2年間で要は3回調査的なものを行わせていただきました。

はじめに、電磁波探査の方で八木山地区それから石部地区の有望地点を特定したわけでございます。それで、今回特殊集水工法での取水ができないかどうかということで、今回調査ボーリングを行ったわけでございますけれども、先ほど町長の方が回答したとおり結果的に特殊集水工、これが直径4メートルのマイナス15メートルの円筒形のものを掘り下げて、周囲に60メートルほどのパイプを掘削して水を引っ張るという工法でしたけれども、残念ながら透水性が悪くという回答がありましたけれども、そのとおり事実特殊集水工法では目標としている、それぞれの目標している取水量が確保できないということが判明したもので、改めて回答したとおり深井戸工法についての検討を現在している状況であります。同じ有望地点での深井戸工法ということで検討しております。

○6番（土屋清武君） わかりました。

続きまして、石綿管の布設替えの関係でございますが、まだ610メートル残っているということでございますが、石綿管布設関係につきましては、過去には一般会計からの繰り出し等をして積極的にやった経過があるわけですが、単独でやる場合につきましては、水道料の値上げ等に絡んできますので、今後この布設替えについて一般会計からの援助等で繰り出し等をして早急に布設替えをしなければならないというように感じるわけです。

この地震等が騒がれている状況下でありますので、一日も早くやるべきだと思いますが、町長、その辺はどう思いますか。

○町長（齋藤文彦君） 議員さんの言うとおりで、財政状況をみながらなるべく早くやっていきたいと思っています。

○6番（土屋清武君） じゃあ、布設替えについてなるべく前向きにお願いします。

続きまして、町道山口雲見線の関係であります。この用地交渉が76.5パーセントというような報告がなされたわけでございますが、この76.5というのは第1工区の用地取得ということで、第2工区の工事はまだ全然用地交渉に入っていないという解釈でよろしいですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 議員がおっしゃったとおり第1工区、いわゆる住宅のあるところの用地交渉の率がいま申し上げた76.5ということで、残りの交渉もわずかとなっておりますけれど、町長が申し上げたように、いろいろ難しい内容を含んだものがございまして、一気に進んでいかないという状況があります。

第2工区を入れますと2キロ以上の距離があるわけですが、いわゆる住宅街の所の用地交渉の数字でございます。

○6番（土屋清武君） その用地交渉はなかなか相手があることですから容易でないということはあるわけですが、まして、これは県の代行でありますので、町が直接やるということではないわけですが、県の方への働きかけをしまして第2工区の用地取得を先行させるということも一つの方法だと思います。

これは、貫七線からの接続になるわけですので、仮に貫七線が26年でしたか、工事期間は6年間になりますので。

そうしますと、またこの町道の部分が遅れて、土地の協力者の「協力したけれども、いつになったらできるのか」というような声も聞きますので、その辺、第2工区の用地取得等の先行はできないものか、ちょっとお伺いします。

○産業建設課長（菊池三郎君） 貫七線の方もいろいろ棚田サミット等がありまして整備された

区間、これから中山間整備事業で県の方へお願いをして進めているところで、なかなか用地の交渉になりますとやはり町内の方が持っている土地は少なく、よその方が持っているのが多くてなかなか交渉も進まないというようなことがありますけれど、現在、県の方でそれを調査中でございまして、今後進めていく予定になっています。

その山口雲見線については、やはり両方、貫七線と山口雲見線が迂回路ということでやっていますので、当然山口雲見線も進めていかなければならないと思いますけれども、まだ住宅街から先につきましては、路線をどういうところにするかという計画も細かいものがまだ出来ておりません。

そんなことで、とにかく住宅の所が出来なければ先へは進まないと理解をしています。

○6番（土屋清武君） わかりました。この路線も136号の迂回路としての重要な路線でありますので、至急、なるだけ早く路線の整備を行っていかねばならないというように理解しております。

若干時間がありますが、私の質問を以上で終わります。

○議長（斉藤 重君） 以上で、土屋清武君の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時46分）

---